

保護者各位

岩手県立種市高等学校  
校長 松場喜美夫

### 臨時休業中の生活について（お願い）

時下 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき有難うございます。

新年度が始まり間もなく1ヶ月が過ぎます。今年度は新型コロナウイルス感染症対策等で、不自由な部分もある中、高校生活に慣れ始めた新入生も含め、全校生徒が学習や部活動に励んでいるところであります。

さて、4月23日（木）岩手県教委から4月29日（水）から5月6日（水）までの間、臨時休業の措置とする指示が出されました。県高校総体や春季高校野球などの大会の中止や部活動の中止、観光地の入場規制や飲食店等の休業もあり、家庭で過ごす時間が多くなると思われます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の防止の観点も含めて、お子様の休業後の学校生活が円滑なものとなるよう、下記の事項に留意して生活するようお願いいたします。

全国に緊急事態宣言が発令され、隣県では小中学校だけでなく高等学校の休業措置も取られています。今後の感染の状況によっては、他県が休業解除となって本県のみ休業ということもあります。青森県から通学する生徒の割合が比較的多い本校の特殊な事情により、保護者や生徒の皆さんには、心落ち着かないところですが、岩手県教育委員会と緊密に連絡を取り合いながら対応しておりますので、慌てずに学校からの指示に従ってください。

#### 記

#### 1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて対策を行ってください。

- (1) 不要不急の外出を避け、やむを得ない場合でも、3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の重なりを避けてください。
- (2) マスクの着用や、こまめにうがい、手洗いをし、清潔を保つようにしてください。
- (3) 規則正しい生活を送り、食事や睡眠もしっかりとり、免疫力を高めるような行動をお願いします。
- (4) 感染拡大地域等に出掛けた場合は、原則として2週間の自宅待機が要請されます。また、ご家族等で感染地域から帰県・来県される場合もあるかと思えます。さらに、今後は感染者の自宅療養ということも考えられます。本人やご家族の発熱・咳・強い倦怠感等の症状と併せて、帰県・来県者がありましたら、登校前に学校に連絡をお願いします。

#### 2 規律ある生活を心がけるようご指導ください。

- (1) 計画的に生活し、生活リズムや整容が乱れないようにする。
- (2) 飲酒・喫煙・薬物乱用・暴力行為・万引きなど法に触れる行為や非行は絶対にしない。
- (3) 交友関係（校内外の友人、異性も含めて）は健全なものとする。
- (4) 深夜徘徊や無断外泊はしない。
- (5) 不健全な場所（パチンコ店、居酒屋等）への出入りはしない。

#### 3 運転初心者が多いこの時期、交通安全にはいつも以上に注意をするようご指導ください。

- (1) 交通ルールを守り、事故誘発につながる歩きスマホなどはせず、周囲に気を配る。
- (2) 自転車運転も、2人乗り、無灯火、スマホ運転などの違反は検挙対象となる。
- (3) 保護者以外の者（先輩や友人など）が運転する自動車・バイクには乗らない。
- (4) バイク免許取得・無免許運転（バイク・船舶も含む）はしない。

#### 4 その他

- (1) 無断アルバイトはしない。
- (2) 不審者等には十分気を付け、何かあった場合は、速やかに警察へ連絡する。
- (3) 出会い系サイト利用や他人を誹謗中傷するようなネットの利用は絶対にしない。

感染症等に関する誤った情報をうのみにし、安易にスマホ(SNS)等で発信しないでください。軽率な行動は、自分が被害者となったりわずかなきっかけで大きく相手を傷つけたりする可能性が十分にあるということ、状況によっては法に触れる場合があることをご指導ください。

事件・事故に遭ったり目撃したりした場合は、速やかに110番・119番へ連絡してください。